

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第89号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年6月21日 06時45分ごろ	
発生場所	長崎県平戸市平戸島 ^{ほうきゅうら} 宝亀浦 平戸市所在の平戸川 ^{かわち} 内港沖防波堤灯台から真方位204° 3,500m 付近 (概位 北緯33° 17.8' 東経129° 30.3')	
事故等調査の経過	平成23年9月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砂利運搬船 第七十八 ^{しんこう} 伸光丸、499トン 船舶番号、船舶所有者等 141258、伸光産業株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷ビルジキール曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、管理土約1,540tを積載し、船首約3.4m、船尾約5.1mの喫水で宝亀浦において着岸作業中、平成23年6月21日06時45分ごろ船底が浅所に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	船長は、宝亀浦への入航は初めてであり、海図で岸壁付近の水深を調べたが、潮汐表で潮位を確認していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、宝亀浦において低潮時に着岸作業中、余裕水深を確保していなかったことから、岸壁付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、宝亀浦において低潮時に着岸作業中、余裕水深を確保していなかったため、岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・着岸作業に当たっては、潮位を調査し、水深を確認すること。	